

和歌山市保健所長 様

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の2の規定により定期の健康診断を実施しましたので、同法第53条の7の規定に基づいて次のとおり報告します。

【結核に係る定期健康診断実施報告書】

令和 年度(令和 年4月1日～令和 年3月31日まで実施分)

報告年月日 令和 年 月 日

実施者	1. 学校長 2. 施設の長 ③ 事業者(職員の場合)	実施年月日	令和 年 月 日
-----	-----------------------------	-------	----------

事業所等の名称	
所在地	
実施者氏名	
健康診断担当者氏名	TEL:
実施医療機関名	

種別 人数	学校			施設入所者等	職員等
	高等学校	大学・短大	専門学校等		
対象者数					
胸部エックス線撮影者数					
(再掲) エックス線直接撮影者					
エックス線間接撮影者					
要精密検査者数					
要精密検査者数 ※					
(再掲) エックス線直接撮影者					
喀痰検査者					
発見された結核患者数					
結核発病のおそれがあると診断された者の数					

※胸部エックス線検査を受診後、要精密検査となった場合は、ご記入ください。

対象者数と胸部エックス線撮影者数が違うときは、異なる理由をご記入ください。	
---------------------------------------	--

実施者	対象者	実施時期
1. 学校長	学生または生徒 大学、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校または各種学校 (修業年限が1年未満の者を除く)	入学年度1回
2. 施設長	入所者 刑事施設(拘置所・刑務所) 社会福祉施設(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令で定める施設)	毎年度1回 (20歳以上) (65歳以上)
③ 事業者	従事者 学校(幼稚園を除く)、介護老人保健施設、社会福祉施設、病院、診療所、助産所 (感染症の患者に対する医療に関する法律施行令に定める施設)	毎年度1回

○ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則第27条の5の規定により当該年度分を取りまとめ、翌年度の4月10日までに和歌山市保健所長に提出してください。